

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	角田あおぞら保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 弘友福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	園長 田村 名巳子		
定員（利用人数）	90 名（利用人数 92名）		
事業所所在地	〒 578-0912 大阪府東大阪市角田2-1-13		
電話番号	072 - 963 - 3656		
FAX番号	072 - 964 - 3636		
ホームページアドレス	https://koyu-fukushikai.jp/sumida/		
電子メールアドレス			
事業開始年月日	平成29年4月1日		
職員・従業員数※	正規	17 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士：17名 （重複 幼稚園教諭：14名） 看護師：1名		
施設・設備の概要※	[設備等] 乳児室（3） 保育室（3） 遊戯室（1） 沐浴室（2） 調乳室（1） 調理室（1） 子育て支援室（1） 事務室（1） 医務室（1） 更衣室（2） 用具室（1） トイレ（4） 絵本コーナー、屋上プールコーナー		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「自己の心調和」「他者との調和」「自然との調和」
・・・三つの調和を大切に子ども達の生きる力を育みます。

【保育方針】

- ①お互い影響し合って育ち合うような仲間関係をつくる。
- ②意欲的に何事にも取り組めるよう、困難を乗り越える力と経験を積み重ねて、達成感を味わう。
- ③手先、足先までのしなやかな身体をつくるために、リズムなど発達をおさえた働きかけをしていく。
- ④自ら考え自ら判断して行動できる、自分の意見をはっきり言えるような人間に育つよう、イメージ（想像力）を大切にする。

【保育目標】

- ☆自分を大切にする健康な子ども
- ☆やさしいところをもった子ども
- ☆表現力豊かな想像力のある子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

◆2・3歳は月2回の英語と体操、4・5歳はそれに加えて週1回のサッカー、月1回の和太鼓の活動に、いずれも外部から講師を招き、全員参加の「クラブ活動」として保育に取り組んでいる。

◆保護者から食費以外に徴収する金額はクラブ活動費のみである。クラブ活動費も2・3歳が月額1200円、4・5歳が月額1500円と低く抑えている。

◆各保育室や園庭・テラス・遊戯室（ホール）のライブ映像「みえますネット」を保護者に公開している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年3月1日～令和5年12月22日
評価決定年月日	令和5年12月25日
評価調査者（役割）	2101C033（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

- 角田あおぞら保育園（以後、「園」と称す）は、社会福祉法人 弘友福祉会（以後、「法人」と称す）が東大阪市において運営している。
- 法人は平成15年に社会福祉法人として設立し、同年に特別養護老人ホーム（特養）「なるかわ苑」を生駒山ろくに開設後、平成25年に「あおぞら保育園（現 あおぞらこども園）」、平成29年に当園、平成30年には大阪市内に特養「プラーナ」を開設し、現在、合計4施設を運営している。
- 園は、平成29年4月に開園し、平成30年1月に現在の新園舎に移転し今日に至る。東大阪市の中心部に位置し最寄駅から徒歩13分程、大通りから1本入った通学路沿いにあり、朝晩は通勤の車が走るがそれ以外の時間帯は交通量は比較的少ない。徒歩5分程で最寄りの公園がある。
- 園舎は鉄筋コンクリート造3階建て、園舎の奥に広い園庭がありサッカーの練習で園児が駆け回れる広さである。園内も掃除の行き届いたきれいで、ゆったりとした廊下や室内とを感じる。2階と3階をつなぐアスレチック風のロープトンネル、ボルダリング壁コーナー、ドッジボールのできる遊技場（ホール）など子どもが喜びそうな設備も多い。保護者も登録し利用する静脈認証自動扉や、室内の様子をパソコンや携帯で見ることのできるライブ映像は保護者に好評である。
- 法人は、地域の福祉に貢献したいという思いで、次代を担う子ども達のための保育サービスの分野にも進出した。子ども1人ひとりの命を大切に育み、地域の中で輝かせることができるようにしたいという思いを込めて園を運営している。勉学や体力作りも大事だが、それ以上に子どもの集中力を伸ばすことに力を入れている。今後、職員体制の強化を行い、園運営の更なる安定化で、園長の思いである「みんなが笑顔で働ける職場で保育サービスを向上させる」よう取組んでいる。

◆特に評価の高い点

- 明るく広々とした園舎で遊技場（ホール）や屋上広場、プールやたくさんの運動用具もあり、クラブ活動も取り入れながら、のびのびとした保育が営まれている。また、室内のトイレや手洗いスペースも使いやすい環境が用意されている。
- 保育理念や保育方針等を明文化し、ホームページや入園のしおり、保育の全体的な計画等で広く内外に周知している。保護者や職員にも機会がある場面で適時、周知徹底を行っている。
- 近隣の大学等からの実習生の受け入れや、中学校からの職業体験の受け入れを継続的に行っている。毎年、先方から依頼がくる関係性ができていて、年間を通じて複数人の受け入れができています。
- 保護者支援に力を注ぎ、保護者とのかかわりを大切にしている。

◆改善を求められる点

- 中長期事業計画の作成を望む。園として進む方向性を内外に知らしめ、単年度事業計画のベースとなるものであり、園の一体感の醸成としても必要と考える。
- 求める職員像を明示し、職員の育成・研修、キャリアパス、人事評価基準などを盛り込んだ総合的人事管理制度を策定し、職員へ周知することを期待する。
- 実践を基にした園としての保育マニュアルの策定・実施方法の検証・見直しの仕組みを確立することを望む。
- 各分野・各担当で行われている実践の共有化を図り、園の運営、保育内容の向上に努めることを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価結果よりすぐに改善できない事を優先順位を考え中長期事業計画に盛り込んで作成を進めようと考えています。また早期に改善可能な事柄に関しては、順次取り組んでいきたいと思っています。

◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども一人ひとりの生きる力を育む」を念頭に保育理念、保育方針、保育目標を定め、園のホームページやカタログ、入園のしおり、年度の全体的な計画に明示している。 ・職員には、年度初めに園長から説明をし、また顧問による全員参加の園内研修で保育理念の大切さを周知している。 ・保護者に対しては、見学時には園カタログにて、入園時には「入園のしおり」にて説明している。また保護者参観の時の挨拶でも園で大事にしている事として周知している。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施する東大阪市私立保育会に理事長が出席している。その中で市のこどもすこやか部からの報告等により、地域の保育の状況や行政の取組について情報収集している。 ・今後は、地域の保育状況等の情報を法人と園とで更なる共有を行うとともに、地域及び園の利用者数の動向等の分析に取組むことを期待する。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題は、人材確保・職員体制の充実であると、理事長も園長も認識している。その対策として求人先の拡大や派遣の検討、実習生の積極的な受け入れに取り組んでいる。 ・今後は、経営課題への取組みを進めるための、法人と園との定例的な検討の場を作り継続的に進めていくことと、職員会議で職員への周知を期待する。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営や保育に関する中・長期計画は未策定である。 ・中・長期計画やビジョンは、3～5年先の園のあるべき姿を描き、全職員が同じ方向を目指し、毎年あるべき姿に一步ずつ近づく努力を行う動機づけに必須と考えられる。中・長期計画を策定のうえ全職員と共有することを望む。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画として、保育に関する全体的な計画や食育計画、年間指導計画、行事予定、年間保健計画等を策定しているが、運営の考え方や収支計画等が明示されていない。 ・まずは、中・長期計画の策定を行い、それを踏まえた単年度計画とすることを望む。さらに、数値目標や達成すべき具体的な成果を定め、計画の進捗や達成度が客観的に評価できる仕組みとすることを望む。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画のまとめと策定は法人の専決事項となっており、職員の積極的な参画が見られない。 ・法人と園との役割分担が必要であることは理解できるが、重要事項については双方が協働することを期待する。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の要点は、「入園のしおり」の中で保育理念・保育方針・年間行事等を、「健康のしおり」の中で健康管理の年間目標について触れ、入園時の保護者に説明している。また毎月の「園のしおり」にて適時、育児方針や行事計画について掲載し保護者へ周知している。 ・園が中・長期計画や単年度計画を策定し、事業計画に沿った健全な運営をしていることを保護者等にも周知することで、保護者等の信頼感と園の運営に共に参加していく意識を醸成していくことを期待する。 	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育方針や課題等については、園長・主任・リーダー2名による「リーダー会議」にて検討を行い、職員会議等にて周知徹底している。 ・保育の全体的な計画、クラス毎の年間指導計画、月案、週案、保育日誌を適切に作成し運用している。月案、週案には「評価・反省」や「今後の検討課題」欄を設け、次の月案・週案作成時に前月の反省を踏まえて作成している。 ・顧問による年3回の園内研修では、全職員に対して保育の基本事項について繰り返し説明している。 ・園長は適時、保育の現場に参加したり、毎日の保育日誌に目を通し、保育現場での課題を把握するようにしている。 	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理や給食検討会、主要行事などについて、クラス横断メンバーで構成する9種の委員会を発足させ、運営推進と課題対応に継続して取り組んでいる。 ・各クラスで発生した課題については、リーダー会議にて対策を検討し、職員会議にて周知徹底している。 ・今後さらに、課題の文書化やクラスをまたぐ課題の共有化を行い、園全体で課題とその改善状況を共有することを望む。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の「全体的な計画」作成・報告時には、園長としての責任とともに、園長が特に大事にしている「人権と安全への配慮」についての表明を行った。 ・緊急時の体制については、緊急災害時職員組織図及び、園の組織図により主任、リーダーへの権限委譲を明確にしている。 ・今後は園長も含む、園全体の職務分掌表を文書化し、図や表を用いてわかりやすく全員に周知することを期待する。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市私立保育会には毎月理事長が参加し、法令の改定など必要に応じて、園との共有を行っている。 ・市の通知や園の視察等があった時には、園長は積極的に関係法令を確認し、さらに厚労省のWebサイトなどを活用して最新情報の把握に努めている。最近では「保育安全計画」について職員に周知し業務内容の検討を行った事例がある。 ・今後さらに、法令遵守の観点での研修等にも定期的に参加し、園で必要な法令改正や法令遵守の情報を積極的に収集し、職員に周知徹底していくことを期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は年度初めに「みんなが笑顔で働ける職場」を作りたいとの表明をし、全員参加の職場づくりをめざしている。 ・園長は毎月リーダー会議を開催し、主任・リーダーと共に園の課題や問題点について協議し、その改善策等を毎月行う職員会議で周知徹底している。 ・年度を見通して危機管理や運動会・卒園式の行事など、9種の委員会を設置し、クラス横断的な体制を作り推進している。 ・保育現場の課題等の把握のため、日々保育現場にも入り、毎日の保育日誌にも目を通している。特に保護者対応等のトラブルが発生した時には前面に立ち指導力を発揮している。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の課題である人員補充や物品購入、勤務環境について法人本部への改善を粘り強く要望し対応検討を行っている。 ・業務における課題が発生した場合は、即時に職員と検討し仕組みの改善を行っている。最近の事例では、同一配膳ワゴンで複数クラスの離乳食を運び取り違えた例もあり、すぐにワゴンを別々にするように改善指示した。 ・今後さらに、法人本部との連携を強化して経営改善を共有するとともに、職員とも業務改善の検討を共有する体制作りを取組むことを期待する。 	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状は配置基準内での人員体制になっているものの、職員の振替休日や年次有給休暇取得時、急病時、早番・遅番の補充体制が十分でなく、園長も応援して乗り切っている状況である。 ・求人は、本部ホームページやハローワークで募集している。さらに来年度の新卒採用も視野にいれた実習生の受け入れも積極的に行っている。 ・今後、産休を予定している職員もおり、人材確保を継続強化するとともに、職員の定着化に向けた働きかた改革にも着手することを望む。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、職員に自己評価表を記入してもらい、面談の実施と法人の人事基準をベースにして、法人本部が評価を実施している。 ・今後、園として「期待する職員像」を文書化して明確に職員に周知するとともに、人事考課に基づく昇進・昇格・昇給基準や配置・異動の基準、キャリアパス等を明確にした総合的な人事管理の確立と職員への周知を望む。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のシフトの作成や勤務状況の管理などの労務管理や、定期的な人事面談などによる職員評価は法人本部が実施している。 ・職員の健康診断は定期的実施しているが、タイムリーな職員へのフィードバックができていない。 ・今後は、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮したシフトの運用や、福利厚生充実など、人材確保や定着を強化するためにも、より働きやすい職場づくりを推進することを望む。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念や保育方針、保育目標、また年度開始時の園長からの方針の中で期待する職員像を伝えている。 ・定期的に法人本部が職員と面談を実施し、本人の目標や達成度を確認している。 ・今後は、職員の理解しやすい「期待する職員像」を文書化して職員に周知することを期待する。加えて個人の目標設定や具体的な取組状況、達成度等を明確にした目標管理制度を策定し、職員との定期的な面談による目標達成度の共有を図り、園と法人と連携して職員育成を推進することを期待する。 	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・永年にわたり保育現場で経験を積んだ顧問による「保育の基本」研修を、年3回、全員参加として実施している。実施内容は園だよりにて保護者にも周知している。 ・スキルアップが期待される職員に対して、大阪府社会福祉協議会の推進事業であるスマイルサポーター養成研修の受講を推進している。 ・外部研修は、職員個人に任されているが、今後は、職員の育成のためにも外部研修も園として計画し、幅広い教育・研修を提供することを期待する。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の法人本部による一人ひとりとの面談により、本人の知識、技術水準、資格等を確認している。 ・園内研修として顧問による「保育の基本」は全員参加と位置づけ、複数回に分けて実施し全員が参加できるようにしている。 ・今後は、園外研修の積極的な受講推進を行うとともに、1人ひとりの状況を法人と園とが共有し、適切な教育・研修の計画作成と実施を行うことを望む。また、1人ひとりの状況を継続的に管理する帳票等の活用も期待する。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも毎年継続して複数の学校から実習生を受け入れている。学校によっては実習の指定園として登録されており、積極的な受け入れに繋がっている。本年度も2校5名の実習生を受け入れる予定である。 ・園長が中心となって、実習指導者とともに受け入れ検討を行っている。 ・実施に際しては、受け入れマニュアルと学校側の希望とを綿密に打合せし、オリエンテーションでは園長が中心となって説明している。 	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園ホームページ（HP）には、保育理念・方針・目標や施設概要、1日と年間のスケジュールなどを掲載している。また法人HPには法人沿革や事業活動計算書等の法人財務諸表を掲載している。 ・毎月の園だよりを一般の通行人が見れるように、園の玄関前の掲示板に掲示している。 ・今後さらに、事業計画や事業報告、苦情処理体制と対応状況などのHPへの掲載、及び作成途中である園パンフレットの地域への配布を期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、東大阪市こどもすこやか部から、経営・保育内容・経理関係の分野別に監査を受けている。 ・園の経理・会計事務は法人本部で実施しており、必要な取引や物品購入は園から法人本部へ依頼し、内容を確認して執行されている。 ・今後、園運営や保育事業の面からも定期的な内部監査による評価と改善等を実施し、適正な運営が継続できる体制を強化することを望む。 	

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・過去には近隣の高齢者施設との交流を行っていたが、コロナ禍のこともあり、園外にでるのは公園への散歩程度になっている。散歩時には地域の人との挨拶等を積極的に行っている。 ・地域情報として、子育て相談やSNS相談等のチラシを玄関に置いて自由に持ち帰りできるようにしている。 ・今後は、商店街や高齢者施設への訪問、園庭開放や子育て支援等を活用して、幅広く地域との交流を広げることを期待する。 	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の中学校から職業体験を継続的に実施しており、今年度は2校16人の受け入れを計画しているが、さらに別の中学校からの依頼もあり検討している状況である。 ・園の夏祭りにボランティア募集を行った。昨年は本の読み聞かせボランティアを行った実績もある。 ・これまでの経験から受け入れ体制はスムーズにできているものの、今後は、受入れ手順、注意事項、体験内容等を盛り込んだ受入れマニュアルの整備を期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な子どもや障がいの子どものに関しては、東大阪市子育て課の巡回指導や発達検査、対応方法等の相談で支援を受けている。 ・虐待が疑われる子どもへの対応については、要保護児童地域対策協議会や子ども家庭センターに連携を取り対応している。今年度も事例があり、対応経過は「虐待通告ケースの記録」として内部保管している。 ・在園児童が利用している発達障がい者支援センター等と随時連携を取っている。 ・今後は、地域の警察や病院、小学校、こども園、保健所、福祉団体等、子育てに活用できる社会資源を幅広く一覧表に作成し、その情報の収集と職員への周知、保護者への提供等を期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市私立保育会には法人本部が毎回参加し、地域の状況やニーズの情報を把握している。 ・園では夏祭り等のイベント開催時に参加者アンケートにより福祉ニーズを情報収集している。 ・地域子育て支援事業として定期相談事業を表明しているものの、まだ実績はない。 ・今後は、園においても地域の会合への参加や、民生児童委員や町内会との連携、地域住民との交流を通して地域福祉のニーズを幅広く把握することを望む。 	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりには、地域子育て支援事業として、地域交流や育児講座、情報提供事業等を表明しているものの、本年度はまだ実施できていない。 ・大阪府社会福祉協議会が主催する地域貢献支援員（スマイルサポーター）として研修を受講中である。 ・今後は、園庭開放やイベント実施時の子育て相談コーナーなど、園として実施可能な活動から計画立案するなど、着実な取組みを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども1人ひとりの生きる力としての「3つの調和」からなる保育理念や、保育方針、保育目標で子どもの尊重の方針を明示し、ホームページや入園のしおり、園パンフレット、年度の全体的な計画等で表明している。 永年にわたり保育現場で経験を積んだ顧問による「保育の基本」研修を、年3回、全員参加として実施している。実施内容は園だよりにて保護者にも周知している。 年1回、特に人権に配慮しているかを確認する「保育内容等の自己評価」を職員全員に実施し提出させている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 幼児用トイレのドアや、着替えやプール使用時の外部からの覗きなどに配慮して保育を行っている。また子ども同士のトラブル説明時にも相手の家庭のプライバシーに配慮して説明を行っている。 園の正門と玄関の扉は静脈認証による開閉で厳重なセキュリティとしている。 入園時に保護者から「子どもの写真撮影と園内の掲示」及び「ホームページへの掲載」についての可否の同意書を提出してもらい適切に運用している。 保護者からの相談は子育て支援室や医務室等の外部に声が漏れない場所で行っている。 今後は、職員にも分かり易い保育現場での事例等も含むプライバシー保護マニュアルを作成し運用することを期待する。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人ホームページにて、園の概要や1日のスケジュール、年間行事などの基本情報を掲載している。 保護者の見学案内は、園長が作成した園パンフレットにより、分かり易く説明するとともに、園内の見学を丁寧に行っている。土曜日の見学等、保護者の要望にも対応している。 保護者アンケートでも入園までの対応満足度が高いことを確認できた。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a

(コメント)

- 入園時には、入園のしおりや各年齢別のしおり等を用いて分かり易く説明をし、保護者からの同意書も得ている。
- ならし保育が必要な子どもへの対応や、配慮が必要な保護者への丁寧な説明には特に気を使い行っている。
- 保育の変更時には、手紙や声掛けによる説明、園内の掲示・園だよりでの周知など、丁寧に保護者に説明を行っている。

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・転園にあたっては、先方や保護者から求められた時に対応できるよう園での子どもの記録はまとめて保管している。 ・転園に際しての、保護者宛て文書や転園先への引継ぎ文書も状況に応じて対応しているが、今後は、転園の際の事務手続きや引継ぎ文書を定め、より積極的に保育の継続性に配慮する仕組みとすることを希望する。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は日々の保育現場の観察と、保育日誌の確認で子どもの満足を把握するように努めている。 ・年間行事毎の委員会体制を作り、より満足の高い行事の検討を推進している。終了時には保護者アンケートを実施して、次の改善につなげている。 ・定期的な個別面談は5才児で行っているが、今後は、個別面談の範囲を広げたり、定期的なアンケートの実施等で、より多くの利用者満足度の確認・対応ができる取組を期待する。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制(第三者委員2名)を整え、担当者名を明示した文書を玄関に掲示し保護者に周知している。 ・日頃より、保護者の意見や苦情に対しては、真摯に向き合い保育士または園長が丁寧に対応し、話し合いの結果は記録にとどめ、内容によっては、全職員で検討のうえ保育の質の向上に繋げている。 ・玄関に設置した意見箱に入った意見、苦情等に対する検討内容や対応策については申し出者の了承の基プライバシーに配慮して保護者全員に周知するためお便りに掲載するか、または館内に掲示して公表することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に朝夕の送迎時には、保護者が、相談や意見を述べやすいよう子どもの様子を伝えたり、聞く姿勢に努めている。 ・園舎は広く、ホール等もあるが、保護者の相談に、すぐ対応できるよう、事務室内に相談できる一室を設け環境を整えている。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や園への意見に対しては、丁寧に聞き取り、迅速に対応している。 ・まず園長に伝え、内容によっては全職員と共有し、保育の質の向上に向けた取り組みに繋げている。リーダー会議で話し合い、まとまったものを全体に周知する方法をとっている。 ・行事後のアンケートを実施し、保護者の意見を聞き積極的に次の行事計画に活かそうとしている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理委員を設置しており、市からも薦められている「保育安全計画」の策定に取り掛かっている。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、0歳・1歳5分毎、2歳15分毎に確認し記録している。 ・ヒヤリハット事例の毎日の記録は定着している。今後、要因分析や対策等の検討をすすめられることを期待する。 ・大きいけがなどがあった場合は、リーダー会議を経て、職員会議で再発防止策を周知している。 ・今年度、全職員2班に分け、救命救急蘇生法の研修を受講している。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のため、日々の消毒や嘔吐発生時の処理方法などが以前からの研修成果として根付いている。 ・感染症予防対策マニュアルの見直しや、追記、健康ノートの取り扱い、登園許可書の様式作成等看護師が中心となって職員に周知している。 ・感染症発生状況は、玄関にクラス名と人数を張り出し、保護者に伝えている。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の避難訓練を通じて災害時の危機意識はできているが、地震や水害等の大規模災害発生時に備えるマニュアル整備や取り組みは、今後の課題と考えている。 ・災害発生時の保護者への連絡は、メール一斉送信と電話連絡を考えている。 ・食料等の備蓄内容の充実を図り整備し、リストを作成のうえ管理することを望む。 ・園の防災訓練には、地元の消防署・警察・自治会からの参加を得て実施している。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的計画から年間指導計画、月間・週間指導計画、食育・保健計画をもとに保育を提供しているが、共通の保育実施マニュアルといえる標準的な実施方法の文書化は、ディリープログラムの整理、確認を始めたところである。今後の早期の作成を期待する。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 保育全般については、カリキュラム作成時での話し合いにとどまっているため、今後「保育マニュアル」として明文化し、継続的な見直しをしながら、より良い保育の提供に繋げることを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 入園前の保護者面談で聞き取った、成育歴や子どもの状況、保護者の意向を指導計画作成に反映しながら、指導計画を策定している。 • クラスで立てた計画は、リーダー会議に持ち寄り、討議の末、職員会議で確認をしている。 • 発達に課題があり、加配対象となっているケースについて、個別の日誌はあるが、個別指導計画は今後の課題となっている。 • 指導困難ケースについても、アセスメントに基づく指導計画を作成することを望む。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 指導計画作成・見直しについて、保護者の意向把握と同意を得るという発想や仕組みは弱い。 • 指導計画の期別評価・見直しを行い、記載しているが、各職員に任せて、組織的に検討する時間は持っていないため、今後検討する仕組みを作ることで改善されると考えられる。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 0歳から2歳は個別指導計画を基にした発達状況の記録、3歳児以上児は3期に分けての成長記録を行い、子どもの生活や成長過程を見守っている。 • 記録は、職員が共有できるようにはなっているが、活用には至っていないため、保育の質の向上に向け、今後の課題にすることを期待する。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

(コメント)

- 個人情報保護規程に基づき、入園時に保護者に説明のうえ、「個人情報使用同意書」の提出を求めている。
- 子どもに関する記録は、年度ごとに、事務所の鍵のかかるロッカーにすべて保管している。
- 職員は、書類の園外への持ち出し等個人情報保護規定等を理解し、遵守している。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園長が毎年作成し、全職員に周知している。 保育園の理念である「子どもの心調和、他者との調和、自然との調和」を基本に保育方針、保育目標に基づき、子どもの心身の発達と、人権に配慮している。 諸法令や理念に照らして変更したところがあっても職員にその意図を説明する機会を作っていない。 作成に際しては全職員参画で進め、定期評価の仕組みも検討することを期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 3階建ての園舎の中にはホールやプール、水遊び、運動遊びができる広場、絵本コーナーなどもあり、木を基調とした美しく恵まれた環境になっている。 保育室では、温度や湿度、換気等の適切な管理に努めている。 毎日戸外に出かけられる条件にないが、光や風、水、などの自然に触れることができるよう最大限の努力をしている。 子どもがくつろいだり、落ち着ける場所の確保のため、例えばカーテン等での区切りや、コーナーづくりなどの工夫を期待する。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、子どもに寄り添う保育に努めようとしている。 設定保育や全体での行動で、急がすような言葉を使わないように気を付けているが、活動の流れにあまりにも差が出るような時は、保育士は注意や叱責など否定的な言葉を言うてしまう時もあり、新たな援助方法を心がけるように気をつけている。 「活動内容の工夫や保育士のかかわり」についての園内研修をはじめている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 自分でしようとする時は、子どもの気持ちを尊重し、時間を作り見守っている。 集団の中で発達に合わせた援助ができていなかったり、時間に追われて強制してしまいそうになることもあるが、日々保育士の言葉かけや援助技術を高めたいと努力している。 トイレや手洗い、室内の机やロッカーなど清潔で子どもの使いやすい恵まれた環境になっている。また、クラス間の完全な間仕切りがないことが、子どもにとって全体が見え、行動を見通しやすい好条件となっている。 	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は子どもたちの生活と遊びが楽しくなるよう日々考え工夫している。 ・子ども自身が好きな玩具を手にとって選択できる環境を作りを考えているが、部屋の構造上難しく、多くをクローゼットや用具室に片づけてしまっている。 ・生活の流れや安全確保を優先する結果、自主的・自発的な活動や自由な表現活動が弱くならざるを得ない状況もある。 ・園周辺にある4・5か所の公園にはよく出かけ、自然物とのふれあいや、運動遊びを楽しんでいる。 ・年中・年長児はプランターを使っての花や野菜作りも楽しんでいる。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした保育室で保育士が子どもたちと応答的に関わり、伸び伸びと過ごせる環境づくりに努め、子どもの興味関心をひろげている。 ・子どもの安全と情緒の安定のため、日々の保育者配置は規準を下らないよう配慮している。 ・送迎時には保護者が保育室まで入るようになっていることも、保護者にとって子どもの園での様子を知り、保育士との連携も取りやすい状況になっている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な活動ができる環境設定に努め、子どもが自分でしようとする気持ちをおおむね大切にしている。 ・身体を動かした体力づくりや、自然物とのふれあいを大切にした保育をすすめている。また、おもちゃが増えたことで、ごっこ遊びも盛んになっている。 ・保育士は状況によって子どもの甘えたい気持ちや悲しい気持ちを受け止めて寄り添う援助と子どもが自分の力でやり遂げるよう促し励ます援助の両方を駆使しながら自我の育ちを見守っている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢ごとに環境設定を工夫し、行事に向けた取り組みや設定保育の中で各年齢に応じた課題に集団的に取り組み、養護と教育を一体的に展開している。 ・たくさんのクラブ活動（サッカー・体操・英語・和太鼓など）も取り入れ、友達との関わり、集団で遊ぶ楽しさを味わっている。 ・全体の保育の流れや課題に入りにくい子どもの気持ちの受け止めや個別的な対応をどうするかが難しい状況であり、今後の課題と考えている。 	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の巡回相談に申し込み、専門員の観察による助言を保育に活かしている。 ・アセスメントに基づく個別の指導計画がなく、全体の活動にいかに参加させるかなど子どもの状況を見ながらの対応となっている。 ・保護者や関係機関の助言も入れた個別指導計画を策定し、保育の質の向上に繋がられることを期待する。 	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・7時～19時の長時間保育を実施している。(土曜日は18時まで) ・登園・降園時間の違いで子どもに負担のかからないよう配慮している。 ・早朝・夕方は合同保育を行い異年齢交流をしながら長時間の在園生活に変化をもたせている。 ・18時以降に在園する子どもにはおにぎり給食を用意し、長時間の在園が心身の負担にならないよう配慮している。 ・保護者とは乳児、幼児にわかれて引継ぎを行い、職員間は、口頭と連絡ノートを活用しながら互いの連携が取れるようにしている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちには、園での取り組んでいる保育が、小学校以降の生活や学びにつながることを話しながら、小学校入学への期待を持たせている。 ・子どものどのような力が育つことが、「就学以降の学びの基礎」となるかという点について、園として共通認識を持つことを今後の課題としている。 ・コロナ禍前は、小学校見学も実施していたが、現在は実施できていない。 ・児童保育要録を作成し、学校に届けている。 ・保護者が就学に向けて不安なく迎えられよう、懇談会等で話し合える機会を設けることを望む。 	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルに基づき、看護師中心に子どもの心身の健康状態の把握に努めている。 ・保育士は子どもの体調の変化やけがの対応など経験での対応になっていたが、現在は「感染症予防対策マニュアル」の見直しを行い、例えば登園許可書の様式作成、健康ノートの取り扱い等、職員にわかりやすく、保護者に利便性のあるものにかえ活用していく段階である。 ・年間保健計画(年間目標1、病気の予防と早期発見・2、心身の健康保持・安全)を策定している。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する取り組みでは、睡眠時定時チェックと記録、安全寝具の使用等を行い、事故防止に努めている。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断結果を「けんこうノート」に記載し、保護者に報告している。 ・現在は、直接保育へ反映する事例が見つけられていないが、今後健診前から保護者に積極的な聞き取りや嘱託医との相談をすすめ、保育に活かせるよう期待する。 	
A ¹⁴	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b

(コメント)

- 医師による与薬指示書やアレルギー対応への指示書を基に対応することを原則としている。
- アレルギー対応を十分把握できていなかった為、幸い身体的な影響は見られなかったが、誤配膳したこともあり、職員の知識の習得と職員間の連携を密にした対応が課題であると認識している。
- 除去した献立表を調理から出し、保護者が点検のうえ、除去食の提供となる。保育室では、献立表にチェックの入っていることを確認し、色を変えたトレーに配膳し、食事を進めている。
- 今後、慢性疾患やアレルギー疾患との対応についての知識や情報を得るための研修を実施することを期待する。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「楽しく食べる子 元気な子」をテーマにした年間食育計画のもと季節感のあるもの、また行事食や食育体験を取り組み、食事を楽しむ工夫をしている。 ・食事は全クラスが子どもたちの目の前で、配膳し、幼児クラスでは、食事の前にメニューや食材の紹介を行い、「読み聞かせCDや（昔話）を流し、楽しく落ち着いて食事がとれる雰囲気づくりを行っている。 ・月1回食育の日にはおにぎりやサンドイッチを子どもたちが作って食べるなど楽しめる工夫をしている。 ・給食・間食サンプルを玄関に提示し、子どもと保護者との楽しい会話の場にもなり、家庭との連携を図っている。 	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検食や給食委員会（調理員・栄養士・園長・保育士参加）を通して調理員との連携を図っている。アレルギーの検討会には看護師も加わっている。委員会では、クラスごとの給食の感想や人気メニューを聞き取り、次月の献立に活かしている ・調理員が子どもの食事の様子を見て回り子どもとの交流を持っている。また、食育の日を中心に調理員から子どもたちへのお話の機会も作っている。 ・衛生管理マニュアルに基づいて、適切な衛生管理を行っている。 	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や日々の保育活動、子どもの姿については、園だよりや保健だより、クラスのホワイトボードへの記入、連絡ノート、送迎時のコミュニケーションなど様々な方法で保護者に伝えている。 ・ライブ映像「見えるネット」で、クラスの様子を保護者に配信している。 ・園だよりは門の外にも張り出し、園の様子を広く地域へも知らせている。 ・家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、児童票に記載し、経過がわかるようにしている。 	

A-2- (2) 保護者等の支援

A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時に保護者から相談を受けた場合は、職員間で話し合って対応したり、場合によっては園長と連携をとって保護者の事情に配慮した対応を行っている。 ・感染症や与薬の預かり等、園の決まりやルールを統一し、対応しやすく整理し、保護者対応にあたっている。 ・事務所がガラス張りで、保護者からも声をかけられやすい条件でもある。 ・相談を即受けられやすくするため、事務所内に相談できるスペースを確保している。 	
A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に向けた園の役割について職員の自覚が高く虐待の兆候を察知した際には機関への通報まで素早い対応ができています。 ・虐待通告を行い、児童相談所からの家庭訪問やモニタリング、子ども見守り相談センターとの連携したケースもあり、経験を生かした対応マニュアルの作成やそれに基づく職員への研修が今後の課題である。 ・虐待事例記録様式を定め、記録簿の整備を望む。 	

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を年2回（12月・3月）自己評価表を使って、定期的に行っている。園長との面談も年2回実施している。 ・自己評価から保育内容の改善や園全体の自己評価につながってはいるが、さらに保育の専門性や質の向上を図るために、各自の振り返りで終わらせず、自己評価表を園として纏め、総合評価にも利用し、互いの学びあいに繋がることを期待する。 	

評価結果

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規程第15条に「職員は園児の心身に有害な影響を及ぼす行為をしてはならない」と、虐待等の禁止を明示している。 ・体罰や暴言・威嚇等の禁止についての研修は十分に行ってきた。 ・常に保育理念に基づいた子どもの立場に立った保育を進めるため、職員が適切な対応ができるよう、援助技術の習得を含む研修や話し合いを実施されたい。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	角田あおぞら保育園 を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	74世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内50通を回収した。回収率は、68%であった。

○回答の内、満足100%の項目は、下記の2項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度90以上の項目は、下記の8項目であった

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか。

○回答の内、満足度80以上の項目は、下記の3項目であった

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

以上のように多くの項目で高い満足度である。

○保護者による自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると、下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】

・感染症がでたときの対応。 ・悪い事をしたことなどダメな部分も教えてほしい、ネガティブなことなど。 ・先生が出勤か休みかわかるように。 ・日々の様子や成長。 ・行事や日を決まったら早めに教えてほしい。 など

【園の特徴】

・園での様子をライブ映像でみれる。 ・園全体が明るい。 ・クラブ活動が充実している。 ・保護者に負担がかからないようにしてくれている。 ・先生も子ども達も元気で挨拶してくれる。 ・施設がきれい、園庭が広い。 ・先生方が優しい ・のびのびしている。 など

【欲しい・欲しくないサービス】

・「みえますネット」を見れるようにしたい。 ・連絡帳のデジタル化。 ・オムツとおしり拭きを(有料で)持参しなくても良いように。 ・写真や動画を有料で注文できるように。 ・夏祭りとか親子で楽しめるイベント。 ・定期的に先生と情報交換する機会。 など

以上